

I. 財務書類の作成方針

(1) 財務書類の作成方針

(改訂) 一般廃棄物会計基準に基づき、財務書類を作成しています。

固定資産、退職手当引当金及び賞与引当金に係る会計方針については、本市における統一的な基準に基づく財務書類の会計方針に準拠しています。

II. 重要な会計方針の変更等

- | | |
|-------------|----|
| (1) 会計方針の変更 | なし |
| (2) 表示方法の変更 | なし |

III. 重要な後発事象

- | | |
|-----------------|----|
| (1) 主要な業務の改廃 | なし |
| (2) 組織・機構の大幅な変更 | なし |
| (3) 重大な災害等の発生 | なし |

IV. 追加情報

- | | |
|-------------------------|----|
| (1) 3Rに係る先進的な取り組み事例 | なし |
| (2) 循環型社会の形成に資する施設の整備状況 | なし |
| (3) 場外余熱等利用施設の状況 | なし |

V. その他特記事項

(1) 長期包括委託契約の締結

市営じん芥処理場（ごみ焼却施設）の運転・維持管理業務について、令和3年度から令和7年度まで包括委託する内容の契約を令和2年2月25日に締結しており、令和2年度においては、業務移行に向けた部分委託を行っています。